

子ども・子育て支援事業計画素案（一部）

「(仮称) 石狩市子ども・子育て支援事業計画」骨子案

※本資料の P 1、2 は、平成 25 年度第 3 回石狩市子ども・子育て会議の資料を抜粋したものです。

1 計画策定の趣旨

背景と目的

位置付け

対象

期間

2 石狩市の子ども・子育てを取り巻く現状と課題

石狩市における子ども・子育てに関する現状

こども・あいプラン（石狩市次世代育成支援行動計画後期計画）の総括

3 計画における基本的な考え方

基底

基本理念

基本目標

事業体系

重点施策

4 子ども・子育て支援法の規定による記載事項

必須記載事項

教育・保育提供区域の設定

幼児期の学校教育・保育の充実（量の見込み、提供体制の確保、内容、実施時期）

地域子ども・子育て支援事業の充実（量の見込み、提供体制の確保、内容、実施時期）

任意記載事項

産後の休業・育児休業後の保護者への支援

北海道が行う施策との連携

ワーク・ライフ・バランスに関する施策

5 事業体系の各関連事業**6 計画の推進体制（PDCA サイクルの確保）****7 参考資料等**

4 子ども・子育て支援法の規定による記載事項

必須記載事項（法第61条第2項第1号2号3号）

教育・保育提供区域の設定

市町村が、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案して定める区域を設定します。

※旧行政区を想定

量の見込みと確保方策

区域ごとに、下記の事項を定めます。

教育・保育施設に係る必要利用定員総数、提供体制の確保、内容、実施時期

地域型保育事業に係る必要利用定員総数、提供体制の確保、内容、実施時期

地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、提供体制の確保、内容、実施時期

○掲載イメージ

〇〇区域	平成27年度			平成28年度			平成29年度			
	1号認定	2号認定	3号認定	1号認定	2号認定	3号認定	1号認定	2号認定	3号認定	
①量の見込み	300人	400人	400人	300人	440人	400人	300人	480人	400人	
②確保内容	認定こども園、幼稚園、保育所	300人	400人	330人	300人	460人	350人	300人	470人	360人
	地域型保育事業	-	-	20人	-	-	20人	-	-	30人
②-①	0人	0人	▲50人	0人	▲20人	▲30人	0人	▲10人	▲10人	

〇〇支援事業	平成27年度	平成28年度	平成29年度
①量の見込み	400人（10カ所）	400人（10カ所）	400人（10カ所）
②確保内容	300人（6カ所）	350人（8カ所）	400人（10カ所）
②-①	▲100人（4カ所）	▲50人（2カ所）	0人（0カ所）

※平成31年度まで記載します

量の見込みに対応する確保方策を別途記載します

<認定区分>

区分	対象年齢	保育の必要性
1号認定	3～5歳	幼児期の学校教育のみ
2号認定	3～5歳	保育の必要性あり
3号認定	0～2歳	保育の必要性あり

第4章 事業量の見込みと確保方策

4-1 教育・保育提供区域等の設定

★必須記載事項：教育・保育の提供区域

1 教育・保育提供区域

子ども・子育て支援法では、本計画の策定にあたり、「教育・保育を提供する区域」を定め、「区域ごとの量の見込み(必要利用定員総数)」や「確保方策」、「実施時期」を記載することとなっています。

内閣府から示された「子ども・子育て支援法に基づく基本指針」では、小学校区単位、中学校区単位、行政区単位等、地域の実情に応じて、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域を設定することとなっています。

本市は、市域の広さ、就学前児童数や施設立地のバランス等を考慮し、教育・保育提供区域を「旧行政区域にもとづく3区域」とします。

本市の教育・保育提供区域

提供区域名	区域面積 (k㎡)	就学前児童数 (人)	幼稚園 の数	認可保育所 の数	認定こども 園の数	認可外保育 施設の数
石狩地区	117.86	2,549	4	8	1	2
厚田地区	292.84	41	0	0	0	2
浜益地区	311.16	36	0	0	0	1
合計	721.86	2,626	4	8	1	5

(平成26年4月1日現在)

2 地域子ども・子育て支援事業の提供区域

地域子ども・子育て支援事業については、後掲の量の見込みを勘案した上で、事業の性質や実施状況を踏まえ、以下を各事業の提供区域とします。

地域子ども・子育て支援事業名	提供区域
1. 利用者支援（新規）	全市1区
2. 地域子育て支援拠点事業	全市1区
3. 妊婦健康診査	全市1区
4. 乳児家庭全戸訪問事業	全市1区
5. 養育支援訪問事業	全市1区
6. 子育て短期支援事業（ショートステイ）	全市1区
7. ファミリー・サポート・センター事業	全市1区
8. 一時預かり事業	全市1区
9. 延長保育事業	旧行政区にもとづく3区域 （教育・保育提供区域と同様の運用になるため）
10. 病児・病後児保育事業	全市1区
11. 放課後児童クラブ	旧行政区にもとづく3区域 （教育・保育提供区域と同様の運用をするため）
12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業 （新規）	国の審議状況を踏まえて検討
13. 多様な主体が本制度に参入することを 促進するための事業（新規）	国の審議状況を踏まえて検討

4-2 子どもの人口の見通し

計画期間である平成 27 年度から平成 31 年度の児童人口を、コーホート変化率法により推計したのが、以下の表です。(教育・保育提供区域を旧行政区としているため、旧行政区ごとに積算したものを掲載しています)

全地区において、児童人口の減少が見込まれます。

子どもの人口の見通し

石狩地区						
年齢	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
0 歳	328	312	328	312	292	280
1 歳	377	348	333	349	331	310
2 歳	419	392	364	349	365	347
3 歳	437	431	406	377	360	376
4 歳	455	443	443	414	387	368
5 歳	541	458	451	450	422	394
0～2 小計	1,124	1,052	1,025	1,010	988	937
3～5 小計	1,433	1,332	1,300	1,241	1,169	1,138
0～5 小計	2,557	2,384	2,325	2,251	2,157	2,075
6～8 小計	1,621	1,621	1,556	1,476	1,387	1,352
9～11 小計	1,714	1,736	1,700	1,637	1,638	1,570
6～11 小計	3,335	3,357	3,256	3,113	3,025	2,922
0～14 計	7,536	7,418	7,252	7,097	6,940	6,725

厚田地区						
年齢	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
0 歳	2	6	6	6	4	4
1 歳	4	2	6	6	6	4
2 歳	8	4	2	6	6	6
3 歳	8	8	4	2	6	6
4 歳	8	6	7	4	2	6
5 歳	11	8	6	7	4	2
0～2 小計	14	12	14	18	16	14
3～5 小計	27	22	17	13	12	14
0～5 小計	41	34	31	31	28	28
6～8 小計	26	24	22	23	21	17
9～11 小計	42	43	39	26	23	22
6～11 小計	68	67	61	49	44	39
0～14 計	144	136	129	119	114	106

浜益地区						
年齢	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
0歳	7	6	6	6	6	4
1歳	4	7	6	6	6	6
2歳	9	4	7	6	6	6
3歳	6	9	4	6	6	6
4歳	5	5	8	4	5	5
5歳	5	5	5	8	4	5
0～2小計	20	17	19	18	18	16
3～5小計	16	19	17	18	15	16
0～5小計	36	36	36	36	33	32
6～8小計	20	20	19	15	17	16
9～11小計	24	21	20	20	20	19
6～11小計	44	41	39	35	37	35
0～14計	112	106	101	93	90	86

合 計						
年齢	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
0歳	336	324	340	324	302	288
1歳	384	357	345	361	343	320
2歳	434	400	373	361	377	359
3歳	450	448	414	385	372	388
4歳	467	454	458	422	394	379
5歳	555	471	462	465	430	401
0～2小計	1,154	1,081	1,058	1,046	1,022	967
3～5小計	1,472	1,373	1,334	1,272	1,196	1,168
0～5小計	2,626	2,454	2,392	2,318	2,218	2,135
6～8小計	1,664	1,665	1,597	1,514	1,425	1,385
9～11小計	1,774	1,800	1,759	1,683	1,681	1,611
6～11小計	3,438	3,465	3,356	3,197	3,106	2,996
0～14計	7,771	7,660	7,482	7,309	7,144	6,917

※平成26年度の子どもの人口は、平成26年4月1日現在の値です。

4-3 事業量見込みの算出方法について

本計画における事業量を推計するにあたり、推計人口とニーズ調査から導き出されたサービス利用意向をもとに、計画期間におけるニーズ量を算出しました。算出方法は、以下の通りです。

1 算出項目

(1) 教育・保育施設および事業

	対 象 事 業	対象年齢
1	1号認定（認定こども園（短時部）及び幼稚園） ※専業主婦（夫）家庭、就労短時間家庭	3～5歳
2	2号認定のうち、幼稚園利用希望の家庭 （認定こども園（短時部）及び幼稚園）	3～5歳
3	2号認定（認定こども園（長時部）及び保育所）	3～5歳
4	3号認定（認定こども園（長時部）及び保育所＋地域型保育事業）	0～2歳

(2) 地域子ども・子育て支援事業

	対 象 事 業	対象年齢
1	地域子育て支援拠点事業	0～2歳
2	妊婦健康診査	—
3	乳児家庭全戸訪問事業	0歳
4	養育支援訪問事業	0～18歳
5	子育て短期支援事業（ショートステイ）	0～5歳
6	ファミリー・サポート・センター事業（子育て援助活動支援事業）	0～18歳
7	一時預かり事業	0～5歳
8	延長保育事業	0～5歳
9	病児・病後児保育事業	0～5歳
10	放課後児童クラブ（放課後児童健全育成事業）	1～6年生

※2「妊婦健康診査」、3「乳児家庭全戸訪問事業」、4「養育支援訪問事業」、6「ファミリー・サポート・センター事業」は、事業形態の性質上、ニーズ調査とは別に量の見込を算出しました。

※「利用者支援事業」、「実費徴収に係る補足給付を行う事業」、「多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」については、新規事業のため、ニーズ調査とは別に量の見込を算出しました。

2 算出方法

まず、提供区域（中学校区など）ごとに、コーホート変化率法によって、平成27～31年度の0～11歳の子どもの人口を推計しました。

次に、ニーズ調査結果の父親・母親の就労形態及び就労希望の形態（フルタイム、パートタイム、無業）から家庭類型を区分し、それぞれの家庭類型別の児童数を算出しました。

家庭類型ごとに利用状況・利用意向（希望）から利用意向率を求め、それを年度ごとの児童数の推計値に掛け合わせることで、量の見込みを算出しました。

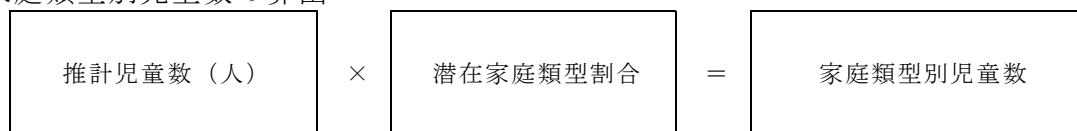
※コーホート変化率法…将来人口の推計手法

※教育・保育の量の見込みは、1号、2号、3号別に、提供区域、年度ごとに算出

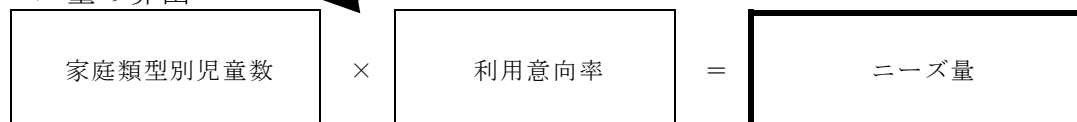
※地域子ども・子育て支援事業では、事業別に、提供区域、年度ごとに算出

3 量の見込みの算出イメージ

・家庭類型別児童数の算出



・ニーズ量の算出



4-4 事業量見込みと確保方策（教育・保育給付対象事業）

★必須記載事項：幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保方策

以下には、旧行政区にもとづく提供区域3区ごとの、計画期間内の量の見込みと確保方策を記載します。

全体として、児童人口の減少にともない量の見込みは減少していく傾向にあり、現行の提供体制の維持を基本とする方針をとります。ただし、以後の児童人口に大きな増減が生じた場合には、柔軟な対応ができるよう、人口の推移を注視するものとします。

1 石狩地区

量の見込みと供給体制

（単位：人）

		平成27年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み（必要利用定員総数）		723	492	57	350	1,622
②確保の内容	教育・保育施設	820	431	57	282	1,590
	地域型保育			3	32	35
	認可外保育施設		53		24	77
②-①		97	-8	3	-12	80

		平成28年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み（必要利用定員総数）		705	480	60	329	1,574
②確保の内容	教育・保育施設	820	443	57	306	1,626
	地域型保育			3	32	35
	認可外保育施設		53			53
②-①		115	16	0	9	140

		平成29年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み（必要利用定員総数）		673	458	57	330	1,518
②確保の内容	教育・保育施設	820	443	57	306	1,626
	地域型保育			3	32	35
	認可外保育施設		53			53
②-①		147	38	3	8	196

		平成30年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み（必要利用定員総数）		634	432	54	329	1,449
②確保の内容	教育・保育施設	820	443	57	306	1,626
	地域型保育			3	32	35
	認可外保育施設		53			53
②-①		186	64	6	9	265

		平成31年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み（必要利用定員総数）		617	420	52	311	1,400
②確保の内容	教育・保育施設	820	443	57	306	1,626
	地域型保育			3	32	35
	認可外保育施設		53			53
②-①		203	76	8	27	314

地区の課題

○平成27年度において、2号認定者の受入れにわずかに不足があります。

確保方策

★必須記載事項：幼児期の学校教育・保育の量の見込と確保方策

①平成27年度の2号認定者の需要超過については、当該年のみのものであることから、利用定員の弾力運用などでの対応が想定されます。

②平成28年度、地区内の幼稚園が認定こども園化の意向があり、2号認定定員が増加する見込みです。また、認可外保育所において小規模保育事業実施が検討されていることから、3号認定の施設区分間で変更があります。

地区の児童人口は減少傾向のため、認定区分ごとの定員に変化があったとしても、見込み量を受容することができます。

2 厚田地区

量の見込みと供給体制

(単位：人)

		平成27年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み（必要利用定員総数）		12	8	0	3	23
②確保の内容	教育・保育施設					
	地域型保育	120				
	認可外保育施設					
②-①						97

		平成28年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み（必要利用定員総数）		9	6	0	4	19
②確保の内容	教育・保育施設					
	地域型保育	120				
	認可外保育施設					
②-①						101

		平成29年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み（必要利用定員総数）		7	5	0	6	18
②確保の内容	教育・保育施設					
	地域型保育	120				
	認可外保育施設					
②-①						102

		平成30年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み（必要利用定員総数）		7	4	0	6	17
②確保の内容	教育・保育施設					
	地域型保育	120				
	認可外保育施設					
②-①						103

		平成31年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み（必要利用定員総数）		7	5	0	5	17
②確保の内容	教育・保育施設					
	地域型保育					
	認可外保育施設	120				120
②-①						103

地区の課題

○大きく利用定員を割り込む見込み量であるが、保育事業に受容余力のある石狩地区までは距離的に遠く、本地区内で充足させるしかありません。

確保方策

★必須記載事項：幼児期の学校教育・保育の量の見込と確保方策
教育と保育の一体的提供に関する考え方と推進体制

①区域面積が広く、他地区との保育事業統合などは検討困難な厚田地区においては、現行のへき地保育所を維持することで保育水準の維持をすることを基本とします。

3 浜益地区

量の見込みと供給体制

(単位：人)

		平成27年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み（必要利用定員総数）		10	7	0	5	22
②確保の内容	教育・保育施設					
	地域型保育	70				
	認可外保育施設					70
②-①						48

		平成28年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み（必要利用定員総数）		9	6	0	6	21
②確保の内容	教育・保育施設					
	地域型保育	70				
	認可外保育施設					70
②-①						49

		平成29年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み（必要利用定員総数）		10	7	0	6	23
②確保の内容	教育・保育施設					
	地域型保育	70				
	認可外保育施設					70
②-①						47

		平成30年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み（必要利用定員総数）		9	6	0	6	21
②確保の内容	教育・保育施設					
	地域型保育	70				
	認可外保育施設					70
②-①						49

		平成31年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み（必要利用定員総数）		9	6	0	6	21
②確保の内容	教育・保育施設					
	地域型保育					
	認可外保育施設	70				70
②-①						49

地区の課題

○大きく利用定員を割り込む見込み量であるが、保育事業に受容余力のある石狩地区までは距離的に遠く、本地区内で充足させるしかありません。

確保方策

★必須記載事項：幼児期の学校教育・保育の量の見込と確保方策
教育と保育の一体的提供に関する考え方と推進体制

①厚田地区同様に、区域面積が広く石狩地区から遠い浜益地区においても、現行のへき地保育所を維持することで保育水準の維持をすることを基本とします。

4 合計

量の見込みと供給体制

(単位：人)

		平成27年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み（必要利用定員総数）		745	507	57	358	1,667
②確保の内容	教育・保育施設	820	431	57	282	1,590
	地域型保育			3	32	35
	認可外保育施設		231		36	267
②-①		75	155	3	-8	225

		平成28年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み（必要利用定員総数）		723	492	60	339	1,614
②確保の内容	教育・保育施設	820	443	57	306	1,626
	地域型保育			3	32	35
	認可外保育施設		231		12	243
②-①		97	182	0	11	290

		平成29年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み（必要利用定員総数）		690	470	57	342	1,559
②確保の内容	教育・保育施設	820	443	57	306	1,626
	地域型保育			3	32	35
	認可外保育施設		231		12	243
②-①		130	204	3	8	345

		平成30年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み（必要利用定員総数）		650	442	54	341	1,487
②確保の内容	教育・保育施設	820	443	57	306	1,626
	地域型保育			3	32	35
	認可外保育施設		231		12	243
②-①		170	232	6	9	417

		平成31年度				合計
		1号	2号	3号		
		3~5歳	3~5歳	0歳	1、2歳	
		学校教育のみ	保育の必要性有り	保育の必要性有り	保育の必要性有り	
①量の見込み（必要利用定員総数）		631	430	52	321	1,434
②確保の内容	教育・保育施設	820	443	57	306	1,626
	地域型保育			3	32	35
	認可外保育施設		231		12	243
②-①		189	244	8	29	470

全市の課題

○児童人口減少にともない、余裕施設が増えてしまう懸念がある。

確保方策

★必須記載事項：幼児期の学校教育・保育の量の見込と確保方策
教育と保育の一体的提供に関する考え方と推進体制

- ①児童人口減少が続く場合：市内の施設がすべて私立であるため、全市をあげた提供のあり方を検討する必要がある。
- ②児童人口が増加に転じた場合：ニーズの発生している地区を的確に把握し、速やかに確保策を再検討する。

4-5 事業量見込みと確保方策（地域子ども・子育て支援事業）

★必須記載事項：地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策

1. 利用者支援（新規）

■事業内容と実施状況

教育・保育施設や地域の子育て支援の事業等の利用について情報集約と提供を行うこと、子どもや保護者から利用にあたっての相談に応じ、適切なサービスを選択し円滑に利用できるよう必要な情報提供・助言を行うこと、関係機関との連絡調整等が主たる事業内容です。新規に法定化される事業であるため、現在、本市では実施していません。

■今後の方向性・確保方策

子育て家庭にとっては、子育てに関する相談は多岐にわたることも多く、どこに相談していいかわからない場合があります。また、本計画により様々な教育・保育施設、子育て支援を充実していきませんが、保護者自らが膨大な情報を収集し、的確に選択・判断することが困難な場合も想定されます。

利用者支援事業はこうしたニーズに対応するとともに、すべての子どもと子育て家庭に対する窓口として、個々の家庭の状況把握・分析を行い、必要な情報提供と適切な子育て支援のあっせん、専門的な相談・支援を行います。

《量の見込みと確保方策》

市役所または地域子育て支援拠点に子育てに関する相談員1名を配置することを検討する。

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所
②確保の内容	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所	1カ所

<参考>

実績（H25）	実績なし（新規事業）
---------	------------

2. 地域子育て支援拠点事業

■ 事業内容と実施状況

乳幼児親子が、地域の身近な場所において気軽に集える場を提供し、親子の交流や学びの講座、育児相談等を行う事業であり、本市では、地域子育て支援センターや子育てひろばなど、5カ所を開所しています。

■ 今後の方向性・確保方策

地域子育て支援拠点では、親子交流や育児相談、子育てに関する情報提供を行うなど、子育て支援の主たる場としての役割は非常に重要です。

現状の利用は利用可能数を下回るため、提供量としては現行体制の維持を基本としますが、どこにも通園していない乳幼児の保護者が地域社会へアクセスするための最初の通過点になりうる事業という意味では、社会的な意義も大きいため、アクセスのしやすさや周知方法など、あり方についてはたえず工夫を重ねていきます。

《 量の見込みと確保方策 》

現行体制を維持しつつ、アクセスのしやすさや周知方法などの改善を検討します。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (月あたり延べ)	1,642 人日	1,623 人日	1,596 人日	1,549 人日	1,468 人日
②確保の内容 (月あたり延べ)	5カ所 1,725 人日	5カ所 1,725 人日	5カ所 1,725 人日	5カ所 1,725 人日	5カ所 1,725 人日

< 参考 >

実績 (H25)	利用人数	5カ所 881 人日
-------------	------	---------------

3. 妊婦健康診査

■事業内容と実施状況

母子保健法に基づき、妊婦及び胎児の健康保持を図るために公費負担（妊婦一般健康診査 14 回分、超音波検査 6 回分）を実施しています。妊娠中の異常の早期発見や予防に努め、安心して妊娠・出産できるよう妊娠期からの支援を実施しています。

■今後の方向性・確保方策

標準的な妊婦一般健康診査 14 回及び超音波検査 6 回分の公費負担を継続しつつ、道と連携し公費負担内容の見直しを図ります。

《量の見込みと確保方策》

すべての妊婦に対し、公費による一部負担（妊婦一般健康診査 14 回分、超音波検査 6 回分）を継続

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (年間延べ)	一般健康診査 4,284 人回	一般健康診査 4,082 人回	一般健康診査 3,805 人回	一般健康診査 3,629 人回	一般健康診査 3,478 人回
	超音波検査 1,978 人回	超音波検査 1,886 人回	超音波検査 1,758 人回	超音波検査 1,676 人回	超音波検査 1,606 人回
	(340 人)	(324 人)	(302 人)	(288 人)	(276 人)
②確保の内容	すべての妊婦に対し、一般健康診査分 14 回、超音波検査 6 回分の公費負担を実施				

<参考>

実績 (H25)	妊婦一般健康診査 4,184 件、超音波検査 1,931 件
----------	--------------------------------

※量の見込みについては、

- ・妊婦一般健康診査：人口推計×14回(公費負担回数)×0.9（過去4年間利用割合）
- ・超音波検査：人口推計×6回(公費負担回数)×0.97（過去4年間利用割合）にて算出

4. 乳児家庭全戸訪問事業

■事業内容と実施状況

概ね生後4カ月までの乳児を持つ家庭を対象に、母親のメンタルヘルス支援を重点に心身の健康状態と生活状況を把握し、個々に応じた生活や育児への支援を、保健師等専門職が「赤ちゃん訪問事業」として家庭訪問指導を実施しています。

■今後の方向性・確保方策

積極的に、できるだけ早期(概ね4週間)に連絡し全戸訪問ができるように、訪問体制等強化を図ります。訪問時以外でも相談ができるよう相談窓口として、保健センターや子育て支援機関の周知を図るとともに、支援が必要な保護者に対しては関係機関や地域が連携して支えていきます。

《量の見込みと確保方策》

早期の連絡等訪問体制強化により、全戸訪問を図る

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
①量の見込み	324人	340人	324人	302人	288人
②確保の内容	全戸訪問の実施				

<参考>

実績(H25)	335人(対象:当該年度3/1から翌年2月末まで出生届把握数339人)
---------	-------------------------------------

※量の見込みについては、人口推計に基づき算出

5. 養育支援訪問事業

■ 事業内容と実施状況

乳児家庭全戸訪問事業の結果に基づき、養育支援が必要と考えられた家庭に対しては、専門的な訪問指導を継続的に実施します。また、「こども見守りネットワーク協議会」を開催し、関係機関等と連携・協議して、児童虐待の予防、早期発見及び被虐待児童への迅速かつ適切な対応や、児童虐待問題についての市民啓発を実施しています。

■ 今後の方向性・確保方策

児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応ができるよう、また、児童虐待ケースの場合については遅延なく対応できるよう、関係機関が十分に連携し、細かな連絡調整を速やかに実施できる体制づくり、取り組み強化を図ります。

《 量の見込みと確保方策 》

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	19 人	19 人	20 人	20 人	20 人
②確保の内容	養育支援が必要な家庭に対して訪問支援				

<参考>

実績（H25）	18 人
---------	------

※量の見込みについては、担当課ヒアリングと実績値を勘案し評価

こども見守りネットワーク協議会

実績（H25）	ケース会議開催数 18 回
---------	---------------

こども相談センター事業

実績（H25）	児童家庭相談受理件数 111 件、児童虐待相談受理件数 20 件
---------	----------------------------------

6. 子育て短期支援事業（ショートステイ）

■ 事業内容と実施状況

保護者が、疾病・疲労等身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合等に、保護を適切に行うことができる児童養護施設等において養育・保護を行う事業です。

■ 今後の方向性・確保方策

現行体制の維持を基本とします。

《 量の見込みと確保方策 》

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (年間延べ)	58 人日	58 人日	58 人日	58 人日	58 人日
②確保の内容 (年間延べ)	2 カ所 60 人日	2 カ所 60 人日	2 カ所 60 人日	2 カ所 60 人日	2 カ所 60 人日

< 参考 >

実績 (H25)	2 カ所 58 人日
----------	------------

※量の見込みについては、担当課ヒアリングと実績値を勘案し評価

7. ファミリー・サポート・センター事業

■事業内容と実施状況

乳幼児や児童の送迎や一時預かりなど育児の援助を「行いたい人（提供会員）」と「受けたい人（依頼会員）」からなる相互援助活動について連絡・調整を行い、子育て支援を行う事業であるが、本市では運営委託により1カ所にて実施しています。また、現在の事業形態は、一時預かり事業と病児・病後児保育事業に分類しているものもあり、ファミリー・サポート・センター事業としての量の見込みを把握するため、他事業に分類しているものを合算しました。

■今後の方向性・確保方策

現行体制の維持を基本とします。

《量の見込みと確保方策》

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (年間延べ)	561 人日	545 人日	524 人日	505 人日	486 人日
幼稚園以外での一時 預かり事業(一般型 等)※1	275 人日	268 人日	260 人日	249 人日	239 人日
病児・病後児保育事業 ※1	33 人日	32 人日	31 人日	29 人日	28 人日
ファミリー・サポート・セ ンター事業(就学児)	253 人日	245 人日	233 人日	227 人日	219 人日
②確保の内容 (年間延べ)	620 人日	620 人日	620 人日	620 人日	620 人日

<参考>

実績 (H25)	604 人日
----------	--------

※量の見込みについては、実績値と人口推計を勘案し評価

※1の値は、それぞれ「8. 一時預かり事業(2) 幼稚園以外での一時預かり事業(一般型等)」「10. 病児・病後児保育事業」の内数

8. 一時預かり事業

(1) 幼稚園での一時預かり事業（幼稚園型：在園児対象）

■事業内容と実施状況

幼稚園における「一時預かり事業」は、通常の教育時間後や、長期休業期間中などに、希望する在園児を対象に保育を行う事業です。本市では、市内全5幼稚園において実施しています。

■今後の方向性・確保方策

現行体制の維持を基本とします。

《量の見込みと確保方策》

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (年間延べ)	31,190 人日	30,305 人日	28,896 人日	27,170 人日	26,534 人日
1号認定による利用	231 人日	225 人日	214 人日	202 人日	197 人日
2号認定による利用	30,959 人日	30,080 人日	28,682 人日	26,968 人日	26,337 人日
②確保の内容 (年間延べ)	5カ所 92,996 人日	5カ所 92,996 人日	5カ所 92,996 人日	5カ所 92,996 人日	5カ所 92,996 人日

＜参考＞

実績 (H25)	5カ所 24,816 人日
----------	------------------

(2) 幼稚園以外での一時預かり事業（一般型等）

■事業内容と実施状況

家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳幼児について、地域子育て支援拠点等において、一時的に保育を行う事業です。本市では、市内保育園3園とファミリー・サポート・センターでの実施があります。

■今後の方向性・確保方策

現行体制維持を基本とします。

《量の見込みと確保方策》

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (年間延べ)	1,918 人日	1,871 人日	1,820 人日	1,749 人日	1,678 人日
②確保の内容 (年間延べ)	4 力所 6,200 人日	4 力所 6,200 人日	4 力所 6,200 人日	4 力所 6,200 人日	4 力所 6,200 人日

<参考>

実績 (H25)	4 力所 1,679 人日
----------	------------------

9. 延長保育事業

■事業内容と実施状況

保護者の就労形態の多様化、長時間通勤等に伴う延長保育需要に対応するため、通常の保育時間を超えての延長保育を、市内9園において実施しています。

■今後の方向性・確保方策

現在の実施状況を継続するとともに、仕事と子育てに関する両輪の施策として、ワーク・ライフ・バランスの推進についても取り組みを強化します。

《量の見込みと確保方策》

※教育・保育提供区域と同区分にて提供体制を考えるため、旧行政区別に記述しています。

石狩地区	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	471 人	459 人	445 人	426 人	410 人
②確保の内容	9 力所 770 人	9 力所 770 人	9 力所 770 人	9 力所 770 人	9 力所 770 人

<参考>

実績 (H25)	実施箇所	9 園
	利用人数	528 人

厚田地区	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	7 人	6 人	6 人	6 人	6 人
②確保の内容	1 力所 120 人	1 力所 120 人	1 力所 120 人	1 力所 120 人	1 力所 120 人

浜益地区	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み	7 人	7 人	7 人	7 人	6 人
②確保の内容	1 力所 70 人	1 力所 70 人	1 力所 70 人	1 力所 70 人	1 力所 70 人

10. 病児・病後児保育事業

■事業内容と実施状況

病気・病気回復期の児童が家庭で保育を受けることが困難な期間において一時的に預かる事業として、市内保育園1カ所（病後児対象）、ファミリー・サポート・センター1カ所（病児・病後児対象）で事業を実施しています。

■今後の方向性・確保方策

仕事と子育てに関する両輪の施策として、ワーク・ライフ・バランスの推進についても取り組みを進めます。

《量の見込みと確保方策》

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
①量の見込み (年間延べ)	53 人日	52 人日	50 人日	48 人日	46 人日
②確保の内容 (年間延べ)	2 カ所 1216 人日	2 カ所 1216 人日	2 カ所 1216 人日	2 カ所 1216 人日	2 カ所 1216 人日

<参考>

実績 (H25)	2 カ所 60 人日
----------	---------------

11. 放課後児童クラブ

■ 事業内容と実施状況

保護者や同居親族の就労または疾病等により家庭が昼間留守等になる児童を対象に、授業の終了後等一定時間指導し、適切な遊びや生活の場を与え、健全な育成を図る事業として、本市では、14カ所の放課後児童クラブにおいて実施しています。

■ 今後の方向性・確保方策

現在小学3年生までの実施のみのクラブがほとんどですが、ニーズ調査においても高学年までの利用を望む声は多く、今後、利用対象の拡大について検討していく必要があります。

地区別に見ると、平成27年度の石狩地区において、**若干**のニーズ超過が見られますが、以後の児童数の減少を考慮し、当該年度の受入れ数弾力運用にて対応するものとします。

また、**厚田・浜益**地区においては放課後児童クラブがありませんが、へき地保育所の受入れ余剰を活用することでニーズを満たす方針をとることとします。

《 量の見込みと確保方策 》

石狩地区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (低学年)	395	379	359	337	329
量の見込み (高学年)	149	142	135	129	124
①量の見込み	544人 (14カ所相当)	521人 (14カ所相当)	494人 (13カ所相当)	466人 (12カ所相当)	453人 (12カ所相当)
②確保の内容	540人 (14カ所)	540人 (14カ所)	540人 (14カ所)	540人 (14カ所)	540人 (14カ所)
③ ②-①	-4人	19人	46人	74人	87人

厚田地区	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
量の見込み (低学年)	6	6	6	5	4
量の見込み (高学年)	2	2	2	1	1
①量の見込み	8人 (1カ所相当)	8人 (1カ所相当)	8人 (1カ所相当)	6人 (1カ所相当)	5人 (1カ所相当)
②確保の内容	0人 (0カ所)	0人 (0カ所)	0人 (0カ所)	0人 (0カ所)	0人 (0カ所)
③ ②-①	-8人	-8人	-8人	-6人	-5人

浜益地区	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (低学年)	5	5	4	4	4
量の見込み (高学年)	2	2	2	2	2
①量の見込み	7人 (1カ所相当)	7人 (1カ所相当)	6人 (1カ所相当)	6人 (1カ所相当)	6人 (1カ所相当)
②確保の内容	0人 (0カ所)	0人 (0カ所)	0人 (0カ所)	0人 (0カ所)	0人 (0カ所)
③ ②-①	-7人	-7人	-6人	-6人	-6人

石狩全市	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
量の見込み (低学年)	406	390	369	346	337
量の見込み (高学年)	153	146	139	132	127
①量の見込み	559 (14カ所相当)	536 (14カ所相当)	508 (14カ所相当)	478 (14カ所相当)	464 (14カ所相当)
②確保の内容	560人 (14カ所)	560人 (14カ所)	560人 (14カ所)	560人 (14カ所)	560人 (14カ所)
③ ②-①	1人	24人	52人	82人	96人

12. 実費徴収に係る補足給付を行う事業（新規）

（今後の国の審議状況を踏まえて検討）

13. 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業(新規)

（今後の国の審議状況を踏まえて検討）